災害に強い地域づくりに向けた活動方針

県民の防災意識や地域の防災力を高め、災害に強い地域づくりを実現していくためには、東海・東南海地震や風水害などの自然災害により予想される被害について、 県民一人ひとりが危機意識を高め、災害に備えて実際に行動していくことが大切です。

あいち防災協働社会推進協議会の参加組織は、自分の身は自分の身で守る「自助」 地域の人がお互いに助け合う「共助」、行政による「公助」の三つが連携した防災 協働社会の形成を推進し、災害被害の軽減に向けた県民運動を展開します。

<重点取組事項>

1 防災知識の普及啓発

県民一人ひとりが、正しい防災知識を身につけ、災害時に的確に行動できるよう、防災知識の普及啓発を推進します。

2 安全への備えの促進

命を守る上でも、復旧・復興に係る多大なコストに比べても安全への備えがいかに効果的で大切かということについて、県民一人ひとりが理解し行動できるように努めます。

3 連携による地域防災力の向上

防災活動に取り組む各組織が連携して活動することにより、地域の防災力が高まるように努めます。

平成19年7月4日

あいち防災協働社会推進協議会

項目	県民	事業者	地域団体	ボランティア団体等	学校	県、市町村
	自然災害が起きる仕組みや地域の特性について理解し、災害が発生した場合に正しい行動ができるよう努めます。	るべき行動を明らかにするよう 努めます。 防災訓練、防災研修等に従業		て、県、市町村、地域団体等と連携し、防災知識の普及啓発に努めます。 被災地でのボランティア活動で得た知識や教訓を、多くの人に知いまらえるように努めます。 外国人支援のNPOと協働して、外国人への防災知識の普及啓発に努めます。	災教育が教育活動全体を通じて実施されるよう努めます。 災害のリスクや対策を知識としてだけでなく、体験を通じて理解するような防災教育メニュー(防災まち歩き、防災ゲーム等)の導入に努めます。	する能力を高めることができる啓 発資材や体験型メニュー等を提供するなど、積極的な普及啓発に努めます。 防災知識の普及啓発や防災活動の担い手となる人材の育成に努めます。 外国人への普及啓発を図るため、啓発資材の多言語化に努めま
2 安全への 備えの促進	住宅の耐震補強、家具の転倒防止等に努めます。 食料・飲料水等の備蓄に努めます。 初期消火に必要な用具の準備に努めます。 災害時における家族間の連絡方法や避難場所、避難の経路及び方法の確認に努めます。	めます。 建物の耐震化や備品等の転倒	初期消火及び負傷者等の救出 救護のための防災用資機材の整 備に努めます。 防災用資機材を使用した防災 訓練の実施に努めます。	じて、地域の危険な場所を発見する取組みなどを促進して、地域の安全を高めるよう努めます。 建築専門家や地域の工務店等と連携して、安全へ備えの促進に取り組むよう努めます。	し、備品などの転倒防止に努めま す。	建物の耐震化、家具や備品の転 倒防止などの必要性をPRできる 模型や映像等を作成し、積極的に 安全への備えについて知らせるよ う努めます。 企業等の事業継続計画(BC P)の策定の促進に努めます。 安全への備えに積極的に取り組 む地域や企業等のにががキンな取組 かるような取組みの(防災ランメもま す。
3 連携による地域防災	日頃から隣近所とコミュニケーションをとり、地域の助け合いに参加するよう努めます。 地域の一員として、自主防災組織や地域団体が行う防災活動に積極的に参加するよう努めます。	時に敷地や物資の提供などに努めます。 地域住民と連携した防災訓練 等の実施に努めます。	援護者の避難対策など、災害時	訓練などに積極的に参加し、災害 発生時の役割分担等を確認し、災 害時に効果的な活動ができるよう	童生徒が積極的に参加できるよ う、家庭や地域との連携に努めま	地域に密着した防災リーダーを 育成するなどして、地域の防災活動の中心となる自主防災組織や消防団等の活性化を推進します。 ボランティア等が、地域における防災活動に参加し、災害時に地域の担い手の一つとして活躍でア 等の連携に努めます。

「参考]県民運動の推進イメージ

